

☐令和7年8月21日（木）

☐午後2時00分から

☐寝屋川市役所議会棟

4階第Ⅰ・Ⅱ会議室

令和7年度第4回

寝屋川市社会教育委員会議

議案書

寝屋川市教育委員会

案件第 1 号

- ・ 令和 8 年度の事業に対する要望（素案）について

案件第 2 号

- ・ その他

資料 1

令和 年 月 日

寝屋川市教育委員会事務局

部長 中村 誠 様

寝屋川市社会教育委員会議

議 長 尾崎 安啓

令和 8 年度社会教育施策に関する提案書（案）

令和 8 年度については、社会教育推進計画の 6 年目となり、新たな社会教育の創造に向けた、今後の具体的な方向性として、別紙のとおり社会教育員会議として提案するものです。

【案】

【提案】

○地域教育の活性化

- ・家庭教育サポートチーム派遣事業については、児童・保護者・学校との良好な関係づくりを果たし、家庭の健全化と青少年の健全育成に寄与していると考え。今後も、各学校内で児童、保護者が必要な時にいつでも相談できるような場所を設けるなど、事業の継続と更なる充実に努められたい。

(修正案) ➡・家庭教育サポートチーム派遣事業については、児童・保護者・学校との良好な関係づくりを果たし、家庭の健全化と青少年の健全育成に寄与していると考え。今後も、各学校内で児童、保護者が必要な時にいつでも相談できるような場所の確保、サポーターの増強など、事業の継続と更なる充実に努められたい。

- ・放課後校庭解放事業（ねやがわスクールパーク）については、安全・安心な放課後の新たな居場所として、より多くの子どもたちが利用できるよう、各校の実施状況の把握に努められ、事業の周知を図ることを望む。

(修正案) ➡・放課後校庭開放事業（ねやがわスクールパーク）については、安全・安心な放課後の新たな居場所として、より多くの子どもたちが利用できるよう事業の周知を図るとともに、気象状況に応じた対策や、各校の実施状況の把握に努め、次年度に活かされることを望む。

- ・留守家庭児童会児童健全育成事業については、保護者が就労等により昼間自宅にいない児童に対して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成に大きく寄与していると考え。利用率が高まるなか、引き続き指導員の確保や処遇改善、保育内容の充実に努められたい。

○青少年の健全育成

- ・青少年が年齢等の枠を越えて気軽に集える「スマイル」は、青少年の健全育成を推進する貴重な居場所になっており、青少年活動推進の拠点としての役割を果たす場所となっている。今後も、市全域に対しての啓発活動に力を注がれ、更なる発展に努められたい。また、駅前など新たな場所への移転や増設も含め、検討されたい。

○学習活動の充実

- ・新たな生涯学習施設の設置に向けて、市民の利便性、ニーズを踏まえた市民の学習活動の場としての環境づくりに努められ、学習機会を提供する場所となるべく、多様な機能を備えた生涯学習施設の構築を図られたい。
- ・望が丘地域交流スペース整備事業については、地域住民が交流できるような空間の活用や、多世代の方が利用できるよう、更なる充実に努められたい。

○読書活動の充実

- ・読書普及啓発事業について、市民の読書活動の向上及び推進を図ることはもとより、幼児期に保護者と図書館を利用していた子どもたちが小中学生になると本離れが進んでしまう現状に対して、本に親しむきっかけや仕掛けをつくり読書の習慣化につながるような取組をさらに進められたい。

(修正案) ➡ ・読書普及啓発事業について、市民の読書活動の向上及び推進を図ることはもとより、幼児期に保護者と図書館を利用していた子どもたちが小中学生になると本離れが進んでしまう現状に対して、特色ある図書資料の収集を行うなど、本に親しむきっかけや仕掛けをつくり読書の習慣化につながるような取組をさらに進められたい。

- ・子どもが本に親しむきっかけづくりとして、よみきかせなどの講座は子どもの読書活動推進に良い取組であるが、開催の曜日や時間帯について創意工夫や改良をされ、更に多くの方が利用できるよう事業の周知と充実に努められたい。
- ・学校連携配送事業を更に推進し、図書館と学校との連携をより強化なものとすることで、子どもたちが図書に親しむきっかけとなり中央図書館の本が届くことを楽しみにするような事業へと発展を図ることで、学校図書館の活用へとつながるなど、子どもの読書活動の推進の更なる充実に努められたい。